

区のICT活用状況について

1. 経過

電子区役所の実現に向け、内部事務の電子化を進めるため、基盤となる機器の配備、システムの導入等を図り、区民サービスの電子化・情報化に取り組んできた。

また、変化する社会情勢や環境に合わせた新たなICTの利活用を視野に入れながら、行政の効率化・最適化と区民サービス向上を図っている。

2. ICT活用の取り組み

(1) 内部事務の効率化に向けたICT活用

① 基幹事務管理システム（平成15年度～）

共通内部事務（勤怠庶務・文書管理・財務会計・出退勤）を行う基幹事務管理システムを導入し、迅速な決裁処理や文書情報の共有化が可能となり、業務の効率化を実現した。

平成29年度以降、新公会計制度対応を契機に、全面的なシステム再構築を進めている。

② 業務システムにおけるサーバの仮想化（平成26年度～）

各課の業務システムサーバの効率的な運用を行うため、サーバ室に仮想サーバ基盤を構築し、物理的な1台のサーバ上で、複数の仮想的なサーバを運用するサーバの仮想化を進めてきた。

今後は、業務負担軽減とセキュリティ強化を図るため、データセンタでの保守運用を検討していく。

③ プリンタ等最適化（平成26年度～）

全庁のコピー機・プリンタ・スキャナ・FAXを認証機能付複合機に統合し、ICカード認証によるセキュリティの向上、省エネ・省資源の促進、経費削減、利便性の向上を図っている。

④ デスクトップ仮想化の導入（平成28年度～）

管理職を対象に、検証用として、仮想デスクトップインフラを整備し、従来のパソコンからシンクライアント端末に変更することにより、業務の効率化とセキュリティ強化を行った。また、タブレット端末を配備し、議会資料閲覧等の運用を開始した。

平成30年11月に、デスクトップ仮想化の全庁展開を予定している。

(2) 区民サービス向上に向けた I C T 活用

① 東京電子自治体共同運営サービス（平成 17 年度～）

自治体単独で構築すると多大な費用がかかる情報システムについて、東京都と都内区市町村が共同で開発・運用することにより、コストの削減と区民サービスの向上を図っている。

現在は、区民向けの電子申請サービスと事業者向けの電子調達サービスを共同運用しており、インターネットで各種手続きを行うことができる。

② 通訳タブレットの導入（平成 26 年度～）

窓口職場等で多言語対応できる環境を整備し、窓口サービスの強化を図ることを目的に、平成 26 年度から通訳タブレットを導入している。

現在、戸籍住民課、税務課、国保医療年金課、地域センターなど 28 カ所に設置している。

③ 窓口用意思疎通支援機器の導入（平成 29 年度～）

障害者差別解消法施行にあわせ、障害のある方々に対する窓口対応や相談等のサービス向上のため、窓口用意思疎通支援機器を導入した。

- 音声認識文字変換ソフト
- 音声コード作成ソフト、読上げ装置
- 点字ラベラー

(3) 今後の活用について（平成 30 年度～）

① ペーパーレス会議システム利活用の検証

ペーパーレス会議システムを導入し、会議資料の電子化を進めることにより、資料印刷時間短縮等による生産性向上の効果を検証していく。

② Skype For Business の検証（学校）

学校間での Web 会議や資料共有などへの活用判断のため、教育長・指導課・教育総合支援センター・モデル 3 校に Skype For Business を導入し、その効果を検証していく。